

町では、「人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づいて、職員の任免や職員数、給与などの状況を公表します。

⑤その他の手当（平成 27 年 4 月 1 日現在）

手当名	内容	支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (26 年度決算)	支給職員 1 人当たり平均 支給年額（26 年度決算）
扶養手当	配偶者	13,000 円	同	—	25,264 千円	277,626 円
	配偶者以外	6,500 円				
	配偶者がいない場合	11,000 円				
	特定期間の加算（16 歳～ 22 歳）	5,000 円				
住居手当	自宅（購入などから 5 年以内）	2,500 円	異	自宅に係る 住居手当を支給	3,901 千円	150,038 円
	借家	最高 27,000 円				
通勤手当	交通機関利用者	(運賃相当額) 最高 55,000 円	異	交通用具使用 の場合、 距離単価が 相違	10,463 千円	91,781 円
	交通用具使用者 (自動車などの使用者について、 片道 2 ㎞以上の距離の場合)	18,500 円を 限度に支給				
管理職手当	総務課長	40,000 円	同	—	7,488 千円	394,105 円
	企画財政課長、総合管理課長	36,000 円				
	その他の課長	32,000 円				

(6) 特別職の報酬などの状況（平成 27 年 4 月 1 日現在）

区 分		給料月額など	区 分		給料月額など
給料	町 長	758,000 円	期 末	町 長	(26 年度支給割合) 3.10 月分
	副町長	597,000 円		副町長	
報酬	議 長	303,000 円	手 当	議 長	(26 年度支給割合) 3.10 月分
	副議長	250,000 円		副議長	
	議 員	227,000 円		議 員	

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況（平成 27 年 4 月 1 日現在）

区 分	状 況
勤務時間	午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分
休憩・休息時間	休憩時間 60 分
勤務を要しない日	土曜日、日曜日、国民の祝日、12 月 29 日～1 月 3 日
年次休暇	1 年間に 20 日。20 日を限度に翌年に繰越
その他の休暇	病気休暇、特別休暇、育児休暇など

4 職員の分限および懲戒の状況（平成 26 年度）

処分の種類	処分者数	処分事由
分限休職（病気休職）	1 人	心身の故障による

5 職員の服務の状況

地方公務員法第 30 条に「すべて職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、かつ、職務の遂行に当たっては、全力を挙げてこれに専念しなければならない。」と規定されています。

この根本基準を実行するために、法令などおよび上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、さらには政治的行為の制限など、職務上の強い制限を課しています。

服務規律の遵守については、職員研修や通知などにより、周知徹底を図り、綱紀の肅正および服務規律の徹底に努めています。

6 職員の研修および勤務成績の評定の状況（平成 26 年度）

(1) 研修の状況

研修機関において職務上の階層ごとに行う、新規採用職員研修、新任課長級研修などのほか、外部講師を招いての「メンタルヘルス研修」や「おもてなし研修」などを実施し、職員の能力開発、資質向上に努めています。

(2) 勤務成績の評定の状況

長島町職員の目標管理による人事評価に関する規程により、勤務評定を実施しています。

7 職員の福祉および利益の保護の状況（平成 26 年度）

区 分	受診者数	区 分	受診者数
定期健康診断	77 人	人間ドック	1 日ドック 72 人
			2 日ドック 14 人
結核定期健康診断	88 人		脳ドック 2 人
			節目ドック 1 人

◎問い合わせ先

役場総務課職員係 ☎（86）1111〔代表〕

1 職員の任免および職員数に関する状況

平成 26 年 4 月 1 日 職員数	平成 26 年度 退職者数	平成 27 年 4 月 1 日 採用者数	平成 27 年 4 月 1 日 職員数
151 人	4 人	5 人	152 人

2 職員の給与の状況

(1) 職員給与費の状況（一般会計決算）

区 分	職員数	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
	A	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
平成 26 年度	133 人	520,886 千円	63,895 千円	198,347 千円	783,128 千円	5,888 千円

(注) 職員手当には退職手当を含みません。職員数は、平成 26 年 4 月 1 日現在の人数です。

国民健康保険など特別会計は含みません。

(2) 職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況（平成 27 年 4 月 1 日現在）

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
長島町	44.6 歳	327,500 円	367,325 円

(注)「平均給料月額」とは、平成 27 年 4 月 1 日現在における職員の基本給の平均です。「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などの全ての諸手当の額を合計したものです。

(3) 職員の初任給の状況（平成 27 年 4 月 1 日現在）

区 分	長 島 町	国
一般行政職	大学卒	174,200 円
	高校卒	142,100 円

(4) 一般行政職の級別職員数の状況（平成 27 年 4 月 1 日現在）

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級
標準的な 職務内容	主事補 技師補	主事 技師	主任 主査	主幹 係長	課長補佐 技術補佐 主幹など	課長 など
職員数	8 人	6 人	23 人	28 人	34 人	18 人
構成比	6.8%	5.1%	19.7%	23.9%	29.1%	15.4%

(注) 幼稚園教諭や技能労務職員は含みません。

(5) 職員の手当の状況

①期末手当・勤勉手当（平成 26 年度支給割合）

長 島 町				国			
期末手当	2.60 月分	勤勉手当	1.50 月分	期末手当	2.60 月分	勤勉手当	1.50 月分
(加算措置の状況)				(加算措置の状況)			
役職加算		5 ～ 15%		役職加算	5 ～ 20%	管理職加算	10 ～ 25%

②退職手当（平成 27 年 4 月 1 日現在）

長 島 町			国		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続 20 年	20.445 月分	27.4050 月分	勤続 20 年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続 25 年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続 25 年	29.145 月分	34.58250 月分
勤続 35 年	41.325 月分	49.5900 月分	勤続 35 年	41.325 月分	49.59000 月分
最高限度額	49.590 月分	49.5900 月分	最高限度額	49.590 月分	49.59000 月分
その他の 加算措置	定年前早期退職特例措置 (退職手当組合特例制度による)		その他の 加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%から 45%加算)	
1 人当たり 平均支給額	21,311 千円		1 人当たり 平均支給額	— 千円	

③特殊勤務手当（平成 27 年 4 月 1 日現在）

支給実績（26 年度決算）		3,894 千円
支給職員 1 人当たり平均支給年額（26 年度決算）		125,613 円
職員全体に占める手当支給職員の割合（26 年度）		20.5%
手当の種類（手当数）		11 種類
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務
税務手当	徴税事務に従事する職員	町税の賦課および徴収業務
水道業務手当	簡易水道の業務に従事する職員	簡易水道事業の維持管理業務
老人ホーム勤務手当	老人ホーム長生園に勤務する職員	老人ホームにおける介護業務など
指導主事手当	教育委員会に勤務する指導主事	教育委員会における指導主事業務

④時間外勤務手当

支給実績（26 年度決算）	22,592 千円	職員 1 人当たり平均支給年額（26 年度決算）	150 千円
---------------	-----------	--------------------------	--------